

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称 施策Ⅱ-4-2 子育て福祉の充実

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 青少年家庭課長 黒田利恵 電話番号 0852-22-5242

事務事業の名称	施設入所児童支援事業	
目的	(1) 対象	社会的養護を必要とする児童
	(2) 意図	施設において保護・養育を行う
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で養育できない児童等（児童福祉法に基づき措置された児童）が児童入所施設等において適切に養育され、自立できるよう施設等に対して支援する。（施設入所児童支援事業：措置費を支弁する。） （児童養護施設等入所児童自立支援事業：入所児童の自立促進のため免許取得助成を行う。） （児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上のため研修を実施する（補助含む）） 	

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	措置費支弁施設数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		8.00	8.00	10.00	10.00	
式・定義	措置費支弁施設数	措置費支弁施設数	実績値	8.00	8.00	10.00	11.00		
			達成率		100.00	125.00	110.00		%
指標名	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位		
								目標値	0.00
式・定義	実績値	0.00	0.00	0.00					
								達成率	0.00

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	980,167	1,234,469
うち一般財源(千円)	487,426	608,495

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- ・入所児童数（平成26年度末現在）：乳児院18名、児童自立支援施設21名、児童養護施設140名、情緒障害児短期治療施設16名
- ・児童養護施設等入所児童自立支援事業により運転免許資格を取得した児童2名（平成26年度）
- ・被虐待児や発達障がい等の障がい有する児童が増加傾向にある。（措置費支弁施設数：県内9箇所+県外2箇所）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

社会的養護推進のため、「島根県社会的養護体制推進計画」を平成27年3月に策定し、「家庭的養護の推進」「専門的ケアの充実及び人材の確保・育成」「自立支援の充実」「家族支援及び地域支援の充実」「子どもの権利擁護の推進」を柱とする今後の方向性を定めた。

国において、平成27年度から、職員配置の改善（5.5：1→4：1等）や民間児童養護施設等の職員給与の改善（平均+3%相当）が行われている。

国において、平成27年度から、児童養護施設等入所児童の退所後の社会的自立につなげるため、児童入所施設措置費等において、高校生に対する学習支援（学習塾代等）の充実等が図られた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・家庭的養護環境が不足している。
- ・児童養護施設等の職員の確保・育成が十分とは言えない。
- ・被虐待児、発達障がい児等特性に応じたケアを要する児童の増加に対応する支援体制が不十分である。
- ・入所児童の自立支援（アフターケア含む）が十分でない。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・家庭的養護を行うための施設の小規模化・地域分散化が未整備。
- ・小規模化・地域分散化を行うために必要な人員を配置するための人件費（措置費）や人材が不足。
- ・児童養護施設等の職員の給与水準が低い。・職員の育成が施設だけでは十分にできない。
- ・被虐待児、発達障がい児等に対して個別支援や専門的ケアを行う体制や人材が不足。
- ・自立支援関係の措置費単価が低い、措置費の加算メニューが不十分。

③原因を解消するための「課題」

- ・小規模化・地域分散化を行うための施設整備、職員配置、
- ・専門的ケアのための職種（看護師、心理職など）の配置、
- ・児童の特性に応じた対応が可能となる体制構築や人材育成のための研修等や組織強化への支援、
- ・児童養護施設等の職員の給与水準改善、
- ・自立支援関係の措置費の拡充（単価の増額、新規加算創設）、自立支援担当職員の加配が必要である。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・施設での適切な処遇を確保するため必要な指導・支援・助言を引き続き行う。
- ・家庭的養護に適した施設の小規模化・地域分散化を推進するため、ハード整備や人材確保・育成を支援する。
- ・専門的ケアの充実のため、人材確保・育成や施設間連携強化のための支援を行う。
- ・民間児童養護施設等の職員給与の改善（5%の残り2%分）、実態に応じた自立支援関係の措置費の拡充（単価の増額改定・新規加算創設）、小規模化・地域分散化に対応した職員配置の改善、自立支援担当職員加配等が行われるよう国に引き続き要望する。

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）